



去る令和7年12月15日（月）に開催された標記会議内容についてお知らせします。

### 議題1「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」認証制度について

#### （1）障がい者のスポーツ推進タイプについて

事務局から、障がい者スポーツ推進タイプの申請条件および基準について説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。

＜意見＞

- 認証基準②「関連団体との連携」について、放課後等デイサービスと連携した取組や、総合型クラブ主体で実施している事業も多いと聞いている。このような場合は、市区町村のスポーツ部局等との連携に該当するのか。
- 社会福祉協議会（病院・医療福祉施設等）等に付随するケースが多いと考える。

- 認証基準⑤「収支計画の策定」について、認証基準①では事業実績を確認しているが、収支実績については回答を求めるのか。また、過去の収支状況については評価対象としないのか。

#### 【事務局】

過去の収支状況のみで判断するものではない。収支の実績については、提出を求める予定はない。活動実績については、事業報告書や回答シートの別シートをもとに判断する予定としている。また、収支計画書については、収支計画の展望の中で、過去の実績も踏まえた計画を記載していただく予定である。さらに、障がい者のスポーツ推進タイプに限らず、本認証制度においては、過去の収支実績によって判断することはない。認証取得後の4年間について、どのような収支計画を考えているかという点を重視して判断していきたい。

- 認証基準⑥「安全管理体制の確立」について、本タイプは多様な特性を有する方々が参加する事業である。そのため、今後構築を予定している介護予防タイプ（仮称）の取組も含め、安全管理

体制については、特に慎重に確認する必要がある。

○公認パラスポーツ指導者の資格取得の機会として、都道府県パラスポーツ協会や都道府県行政が主催する研修には、総合型クラブ関係者も参加していると聞いている。また、日本パラスポーツ協会においても、資格取得の機会拡充を目的として、今後、Eラーニングの導入に向けた検討を進めているところである。そのため、今後は学びの機会の増加に加え、関連団体との連携についても、これまで以上に推進していくことが可能であると想定している。

## (2) 諸規程の改定について

事務局から、認証制度に関する諸規程の修正及び改定について説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。また、今後の軽微な修正等については幹事長に一任とした。

<意見>

なし

## (3) 部活動の地域展開タイプについて

事務局から、部活動の地域展開タイプの運用における今後の改善・要検討事項について説明し、改善・要検討事項を検討する体制については、事務局で案を検討のうえ、協議を継続することで承認を得た。また、認証認定証のデザインおよび仕様について説明し、協議の結果、承認された。

<意見>

○自県で認証を受けたクラブは非常に喜んでいた。また、認証を受けたことにより、活動に大きな推進力が生まれた。

○認定証に記載される認定日はいつになるのか。

### 【事務局】

10月8日に開催された第3回常任幹事会で承認を得たことから、認証認定日は10月8日とする。また、認定日は認定証に印字する予定である。

○あるクラブでは、認証クラブとして認定される前は、学校とは連携関係があったものの、行政との連携は十分に構築できていなかった。しかし、認証を受けたことにより、行政との連携を進めることができた。また、認証申請の過程で、クラブが整えるべき要件を明確にすることことができ、良い機会となったという声も聞かれている。

○「運営団体」は中学校区に1つあればよいが、中学校区に1つの運営団体を束ねた「統括団体」が設けられることも想定される。この場合、「統括団体」を運営団体として認めるのか等、「運営団体」の定義を明確に定める必要がある。

○現在、本市では統括運営団体が設けられており、その下に各運営団体が存在している。同一自治体内において、運営団体の考え方や方向性が異なることは課題である。将来的には、市町村全

体を統括する団体が設けられることが望ましいと考える。

○さまざまな意見を踏まえると、「運営団体」の定義を明確に定めなければ、認証認定の可否があいまいになることが想定されるため「運営団体」の定義を明確化する必要がある。

○自市では、教育委員会が法人を立ち上げ、当該団体を運営団体として位置付けている。また、他の法人格を有する団体については、すべて実施主体として位置付ける運用としている。

○運営団体は、事故が発生した場合においても一定の責任を担うことになる。解釈によっては、運営団体における最終的な責任主体が教育委員会であると誤解される可能性もあることから、認証基準において責任の所在を明確にしておくことも検討してよいのではないか。

#### (4) 介護予防タイプについて

事務局から、介護予防タイプ(仮称)について、「健康寿命の延伸タイプ」への名称変更に伴う申請条件の見直しおよび認証基準（案）の進捗状況について報告した。

＜意見＞

○身体機能の向上や健康寿命の延伸に関する指標等を用いた測定を実施していることを条件とした場合、認証基準⑥「必要情報の取得」において評価するという整理でよいのか。

##### 【事務局】

評価を行う場合は、認証基準①「事業実績」または認証基準②「PDCAの実行」において、身体機能や健康状態の測定を実施し、その結果を踏まえて参加者の身体機能や健康状態の向上を図る取組が行われているかを評価することを想定している。なお、詳細については、今後検討していく予定である。

○参加者の情報を事前・事後で把握し、その変化を確認する一連のパッケージをプログラムとして実施しているかどうかを、認証基準に盛り込んだほうがよいのではないか。

○厚生労働省では、2019年に「健康寿命延伸プラン」を策定しており、これと乖離した内容とすることは望ましくない。そのため、同プランを念頭に置きながら、認証基準等を定めていく必要がある。また、健康寿命延伸は高齢者に限らず、疾病予防を含めた若年層も対象となることが想定されることから、その点も踏まえて検討していく必要がある。

○事業実績について、「事業」と「活動」を分けているのはなぜか。

##### 【事務局】

委託を受けて行うものは「事業」、クラブが独自に主催して行うものは「活動」と想定している。事業・活動のいずれも、活動規模を限定せずに認証の活動実績として扱えることを示すため、このような表記としている。

○クラブが実施する委託事業および主催事業のいずれも対象であることを明記したほうが、申請

するクラブにとって理解しやすくなるのではないか。

## 議題 2. クオータ制の導入に向けた総合型地域スポーツクラブ全国協議会諸規程の改定方針について

事務局から、SC 全国ネットワーク代表委員へのクオータ制導入に向けた進捗状況および今後の方針について説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。

＜意見＞

- 2 人分の旅費を負担することは妥当と考える。しかし、経費を JSP0 のみが負担する必要はないのではないか。例えば、「登録費を 1,000 円値上げして徴収する」や「登録団体を増やすことを決議する」などの方法を通じて、クラブが受動的ではなく主体的に取り組む必要がある。また、クラブは自主的な活動団体であるため、クラブ自身もこの方向性に沿った取組案を検討し、提案する必要がある。
- 「女性の社会進出」から「男女共同参画」、「性の多様化」と時代が変化する中で、「男女」と明確に示すことは適切なのか。最終的には、あらゆる意味での多様性に繋げるために、あえて男女に焦点を当てているのか。
- クオータ制について説明する際に、「原則として男女 1 名ずつ」という点の説明が不足していたことが考えられる。そのため、今後はこれまで以上に丁寧な説明を行う必要がある。
- 当初はジェンダー平等の取組として進めていたが、具体的な内容を示す段階で、まずは「男女」に焦点を当ててスタートすることとなった。また、性の多様性を数値目標で提示する際に、具体的な案として落とし込むことは難しかった。そのため、最終的なゴールはジェンダー平等であるが、段階的な施策として「男女」にフォーカスしていることを説明する必要がある。
- 各都道府県のクラブから連絡協議会に出席している方は、どのような役職の方なのか。会長や副会長などの役員が出席する場合、男性が多いのではないかと考えられる。  
本県では、役員ではなくクラブマネジャーが連絡協議会に出席することとしており、そのため、出席者の半数が女性となっている。

## 議題 3. 総合型クラブ登録システムの移行及び新システムの構築に向けたワーキンググループの設置について

事務局から、総合型クラブ登録システム移行の検討状況及び新システムの構築に向けたワーキンググループの設置について説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。

＜意見＞

- 新登録システムについては、JSP0 全体のシステムのうち、総合型クラブに関する部分のワーキンググループという理解でよいのか。総合型クラブの視点で検討する部分と、JSP0 全体のシステムとして確認する部分の、2 つの視点で検討する必要がある。  
また、システム全体で情報を共有できるような構造とすることが必要である。

## 【事務局】

ワーキンググループについては、登録システムの手続きなど、登録制度に関する部分検討する予定としている。JSP0 全体のシステムについては、広報情報システム課や委託業者と協議しながら進めていく。まずは JSP0 のシステム統合を行い、最終的にはマーケティング部門やクラブ会員も利用できるシステムとなるよう検討を進めている。

### 報告 1. 令和 7 年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会専門部会の取組について

事務局から各専門部会の取り組みの進捗状況について、報告した。

＜意見＞

なし

### 報告 2. ブロック別ネットワークアクション 2025 の終了

事務局から、ブロック別ネットワークアクションの参加者数および各ブロックの実施状況について報告した。また、ネットワークアクションの見直しについては、次回以降の協議とすることとした。

＜意見＞

なし

### 報告 3. 令和 8 年度第 53 回日独スポーツ少年団同時交流派遣における日本団派遣候補者の推薦依頼について

事務局から、日本スポーツ少年団で実施している「日独スポーツ少年団同時交流」における日本団派遣候補者について、SC 全国ネットワーク登録クラブ関係者への推薦依頼および進捗状況について報告した。

＜意見＞

なし

### 報告 4. 第 4 回スポーツ基本計画策定に向けたスポーツ庁からのヒアリングについて

事務局から、第 4 期スポーツ基本計画策定に向け、スポーツ庁スポーツ基本計画部会によるスポーツ関係団体へのヒアリングが実施されたことについて報告した。ヒアリングには、小田新紀副幹事長が出席し、第 3 期計画における全国協議会の取組状況の成果および課題の報告を行ったほか、第 4 期計画に向けて、登録・認証制度の発展、中間支援組織の基盤強化、行政とのさらなる連携促進の 3 点の必要性を示した。

＜意見＞

なし

## 報告 5. 令和 8 年度スポーツ振興くじ助成の募集について

事務局から、日本スポーツ振興センター令和 8 年度スポーツ振興くじ助成金の募集要項について、総合型クラブであることの確認方法は、今年度と同様に「JSP0 が運用する総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度において、令和 8 年度の登録クラブとして認定を受けていること」としていることについて報告した。

また、認証制度を活用した新たな支援制度の創出に向けて日本スポーツ振興センターへ働きかけを行ったが、現時点では新たな支援制度の創出には至らなかった。令和 9 年度にスポーツ振興くじ助成事業の全体の見直しに併せて、総合型クラブへの助成事業についても全体的に見直される方針であることから、引き続き働きかけを行っていくことを報告した。

＜意見＞

OSC 全国ネットワークとして、今後は適宜アクションをしていく必要がある。

## 報告 6. 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」について

事務局から、スポーツ庁において「部活動改革及び地域クラブ活動推進等に関する総合ガイドライン」を新たに策定し公表することについて、検討されており、12 月中には公表されることを報告した。また、ガイドラインに新たに記載される地域クラブ活動の認定制度の概要と総合型クラブ認証制度との関係性について説明した。

＜意見＞

なし

### ●その他

小出常任幹事から、群馬県総合型地域スポーツクラブ全国協議会が開催し、JSP0 も後援しているドイツスポーツクラブ視察研修会について報告があった。

以上、12:10 に閉会した。